



令和5年度第4号

スポ振だより7月号

柴田町教育委員会スポーツ振興課 令和5年7月発行

(1) 調整会議について



- ① 毎月開催している調整会議は、町内使用団体が円滑に施設を使用できるように翌月使用分を予約するための会議です。
- ② 会場に早く到着した順番で確定できるものではありません。
- ③ 必ず使用者同士の話し合いで決めていただくようお願いします。
- ④ 原則、予約した予定はキャンセルしないようお願いします。

(2) 使用後の整備・清掃等について

社会・学校体育施設の使用後は、次の使用者が気持ちよく使用できるようグラウンド整備やトイレ清掃等にご協力をお願いします。また、体育館の使用後は窓やドアが閉まっているか、野球場に関しては内野だけでなく、ファウルゾーンの整備などご協力をお願いします。

使用後は施設の施錠を行うため、廊下や駐車場等で談笑、ミーティングなどをせず、許可した時間内に帰宅するようご協力をお願いします。



お知らせとお願い



1. 社会・学校体育施設の申請・納入時間について

申請及び納入する時間・期限を厳守してください。条例・規則により、申請は使用しようとする7日前、納入は3日前となっております。当日の貸し出し・使用延長はしておりません。また、キャンセルする場合は、必ず3日前までにご連絡ください。(3日前が休日の場合は、その前の平日)

休日使用でキャンセルする場合は、直接代行員又は施設へご連絡ください。

当日、前日又は前々日に自己都合によりキャンセルした場合には、使用料が発生しますのでご注意ください。(スポーツ振興課での受付は、平日8:30~17:15となっております。)

2. 使用時間の徹底について

学校・社会体育施設の申請の許可時間は準備する時間から退去する時間までになります。許可した時間前からの使用や許可した時間を超えての施設使用や廊下・駐車場でのミーティング等は次に使う団体のご迷惑となり、代行員が施錠できないため速やかにお帰りください。



3. 町施設敷地内(駐車場も含む)禁煙について

敷地内とは、公共施設の建物内や駐車場(車内も)を含め敷地全体を示します。

また、紙タバコ、電子タバコ、加熱式タバコ問わず、禁煙となります。ご理解・ご協力をお願いします。

4. 硬式野球・硬式ソフトボールの利用制限について

(阿武隈川運動場等の硬式野球ボールでの試合不可)



阿武隈川運動場野球場と並松運動場の各施設では、硬式野球ボールと硬式ソフトボールを使用した試合・実戦形式での打撃練習、フリーバッティングは、歩行者や地域住民の安全確保のために禁止しています。硬式ボールを使用した試合・実戦形式での打撃練習等を行う際にはアステムチャレンジスタジアムのご利用をお願いします。守れない場合は、使用をお断りする場合がありますので、ご了承ください。